

令和2年(2020年) 6月10日

保護者 様

宝塚市教育委員会

長期休業日の短縮および令和2年度の幼稚園行事等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日ごろより本市の教育の推進にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長らく臨時休業期間が続いておりましたが、6月1日から分散・時差式登園という方式ですがようやく幼稚園を再開することができました。現在は子どもたちが安心して幼稚園生活を送れるよう園生活のルールの確認や心のケアに重点を置き、日常の幼稚園生活の回復を図っております。これまでの臨時休業により縮小した幼稚園での学びの機会を、子どもたちに過度な負担をかけない中で確保するため、今年度の夏季休業日を下記のとおり短縮することといたします。

この他にも新型コロナウイルス感染症のため、「密閉」「密集」「密接」を避けた安全対策を講じ、例年おこなっている行事についても実施の有無について協議を重ね、今後の各幼稚園の行事について、教育委員会で協議した結果、下記の通りといたします。保護者の皆様にはご理解を賜りますようお願いいたします。

また、お子さまの様子や生活で不安なことや心配なこと、お困りのことがありましたらご遠慮なく幼稚園、市教育委員会へご相談ください。

記

1 夏季休業期間の短縮について

(1) 令和2年(2020年)7月23日(木)から8月23日(日)まで

2 第1学期終業式・第2学期始業式

(1) 第1学期終業式 令和2年(2020年)7月22日(水)

(2) 第2学期始業式 令和2年(2020年)8月24日(月)

(3歳児については、気候や発達・体力面から始業式以降、8月31日(月)までは、幼稚園の指定する日のみ登園とします。)

3 学期の期間の変更について

1学期 4月 1日～8月31日  4月 1日～7月31日

4 小学校・中学校・特別支援学校の休業期間について

【夏季休業期間】

- ・ 令和2年(2020年)8月 1日(土)から8月17日(月)まで
- ・ 養護学校については、空調工事を実施するため夏季休業日の短縮を実施しません。

【冬季休業期間】

- ・ 令和2年（2020年）12月26日（土）から令和3年（2021年）1月4日（月）まで
- ・ 幼稚園については、変更はありません。

今後、新型コロナウイルス感染症等の状況によっては上記内容を変更する場合がありますので、ご了承願います。

5 令和2年度（2020年度）の行事等について

(1) 水泳指導（プール遊び）

- ・ 定期健康診断が未実施のため中止とします。

(2) 運動会

- ・ 密集、密接しての活動や参観が多いため中止としますが、各幼稚園では、3密対応をしながら、学年・学級ごとの運動発表の場などの機会を設けます。

(3) 参観日・オープンスクール

- ・ 9月以降で設定します。

6 その他

- (1) 各行事等の日程については各幼稚園よりお知らせいたします。
- (2) 新型コロナウイルス感染状況や、その他の状況により変更になる場合もあります。

7 お問い合わせ先 宝塚市教育委員会 幼児教育センター（TEL：0797-77-2132）